

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第 44 回)

日時：令和 8 年 7 月 14 日（火）13:30～15:30

場所：西の丸会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

- (1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について <資料 1 >
- (2) 二之丸庭園の令和 7 年度発掘調査の報告について <資料 2 >

4 議事

- (1) 二之丸庭園の排水施設について <資料 3 >
- (2) 二之丸庭園の令和 8 年度発掘調査について <資料 4 >
- (3) 二之丸庭園の樹木の除伐について <資料 5 >
- (4) 二之丸庭園の南蛮練堀について <資料 6 >

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第 44 回)出席者名簿

日時：令和 8 年 7 月 14 日（火）13:30～15:30

場所：西の丸会議室

(敬称略)

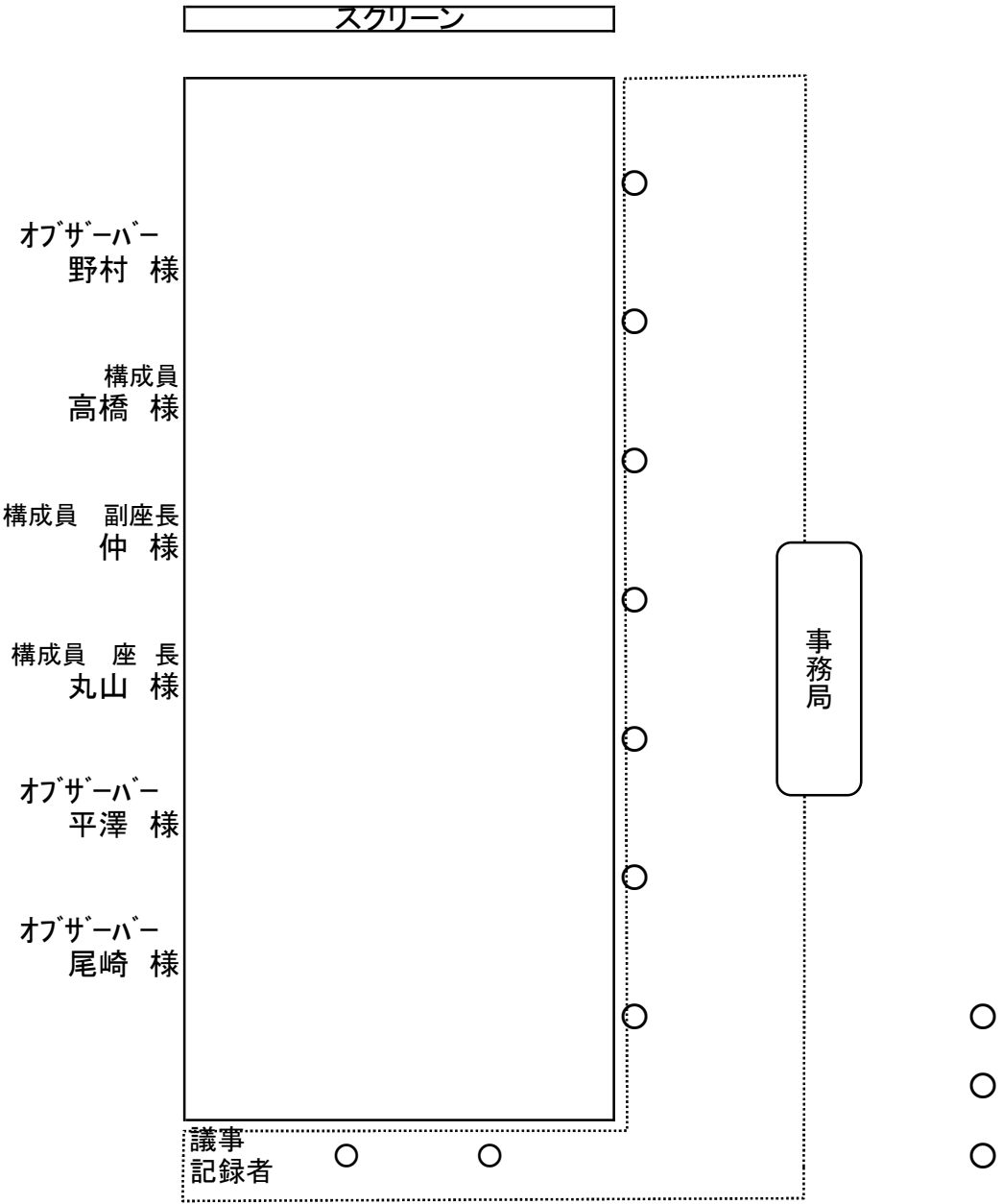
■構成員

氏 名	所 属	備 考
丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋 知奈津	奈良文化財研究所 文化遺産部遺跡研究室 室長	

■オブザーバー

氏 名	所 属	備 考
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所	
平澤 毅	文化庁文化資源政策・記念物課 主任文化財調査官	
尾崎 綾亮	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 主任	

庭園部会 第44回 座席表

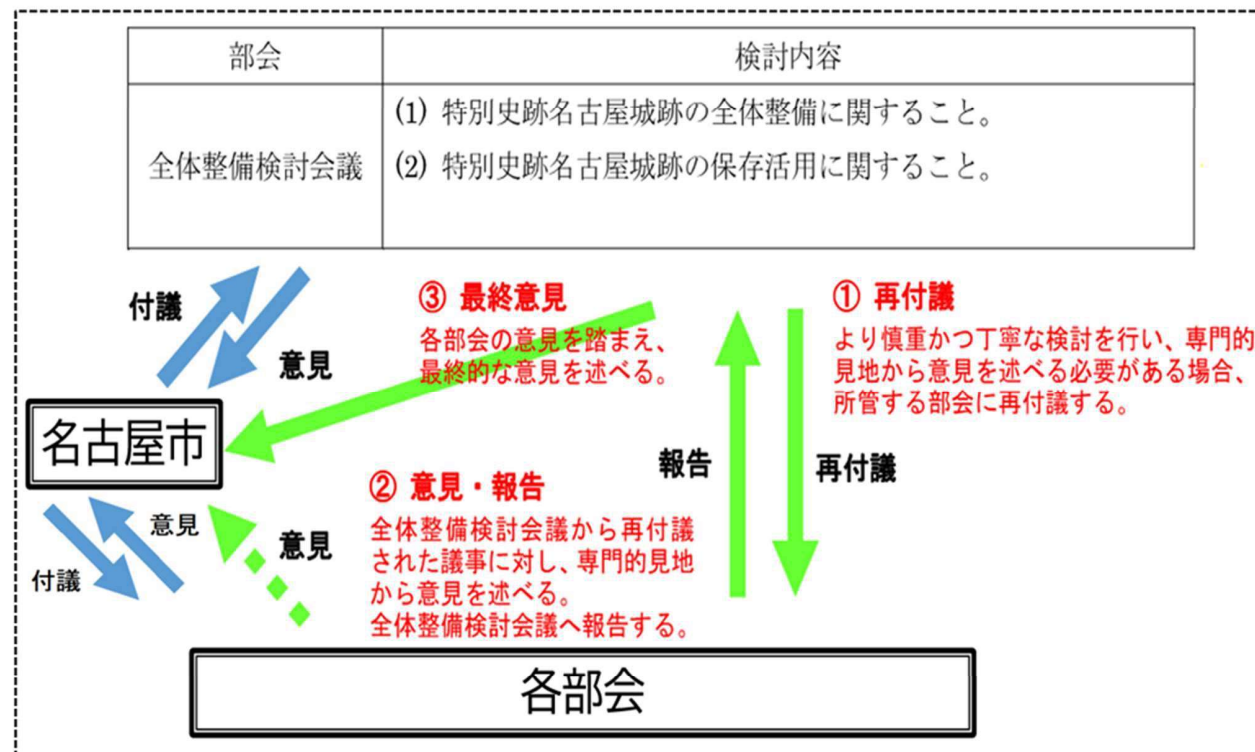


特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について

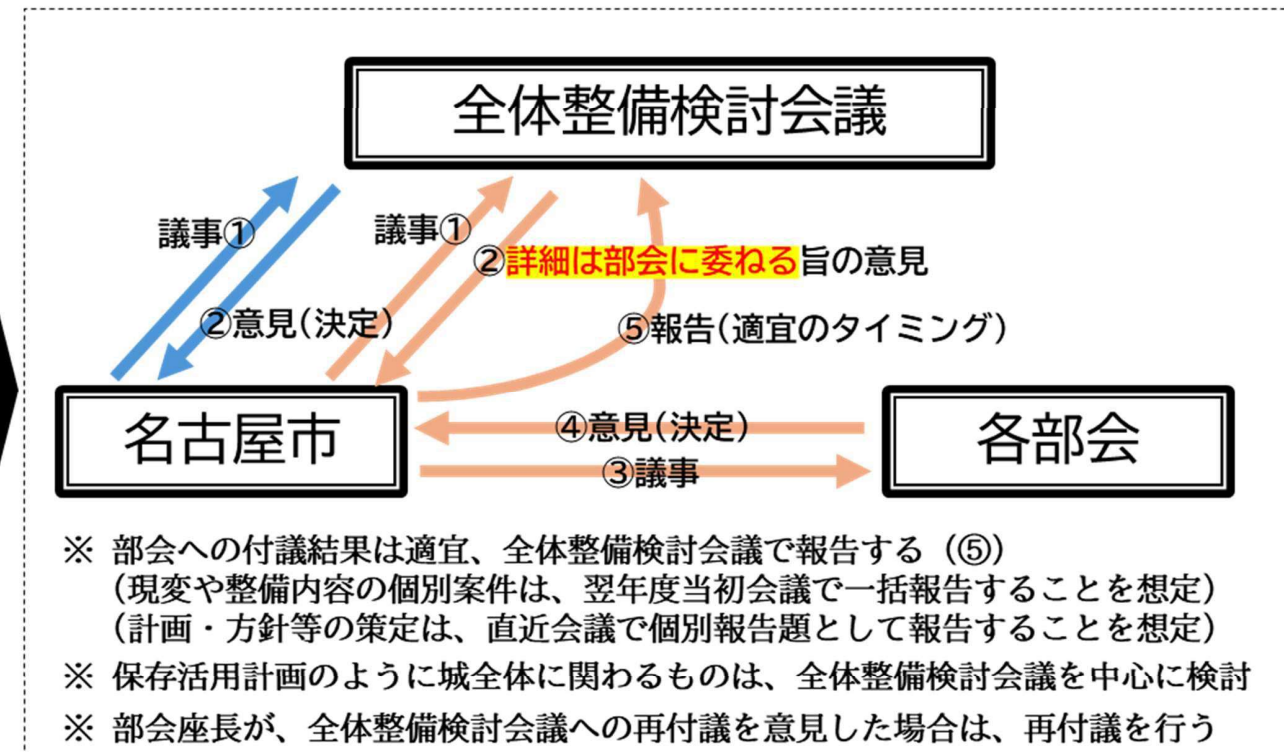
【概要】意思決定の迅速化、円滑な事業実施のため、効果的かつ効率的な運営方法に見直す。

➡ 名古屋城全体に関わるものを除き「全体 → 部会 → **全体＝意思決定（提出）**」を、原則「全体 → **部会＝意思決定（提出）** → 全体（報告）」に変更する。

（現在の仕組み）



（変更案）



【全体会議へ付議する趣旨】

- ★ “全体整備検討会議”としての**意思決定**に重き
 - ・ 議論すべき内容の説明 および 整備案の提示
 - ・ **最終的な会議体としての意思決定**
 - ・ **必要に応じて整備案を修正**
 - 修正意見の内容に応じて、再付議が必要になる場合がある
 - = 再度、部会と全体会議へ付議することになり“時間がかかる要因”

【全体会議へ付議する趣旨】

- ★ “全体整備検討会議”としての**大きな方針の決定、司令塔としての役割**に重き
 - ・ 文化庁の文化審議会（文化財分科会）の仕組みを参考
 - ・ 議論すべき内容の説明 および 整備原案（概要案）の提示
 - ・ **<全体整備検討会議のみ付議案件> 最終的な会議体としての意思決定**
 - ・ **<各部会への付議案件> 必要に応じて修正意見等を添え部会へ付議、意思決定**
 - 全体会議で修正意見等があったとしても**再付議は不要**

二之丸庭園の令和7年度発掘調査の報告について

1. 調査区設定の主な目的

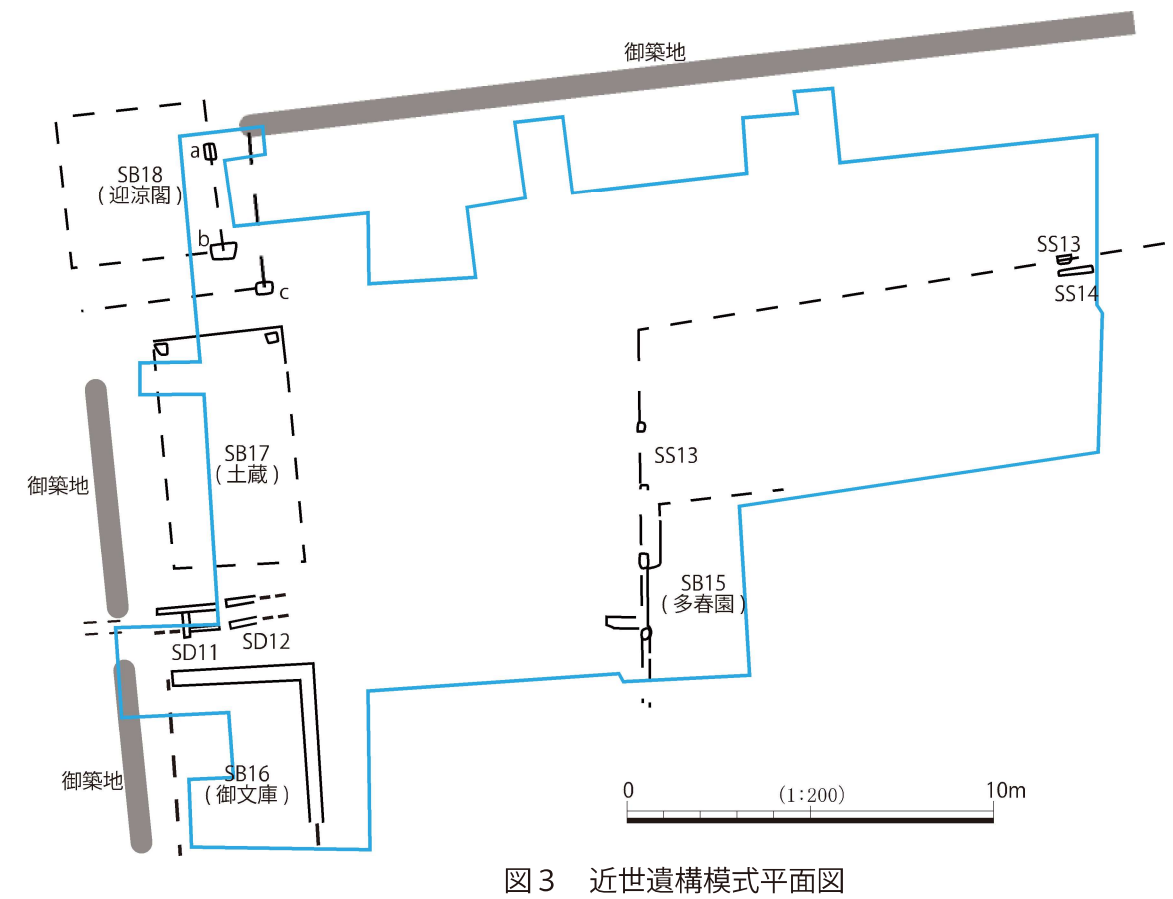
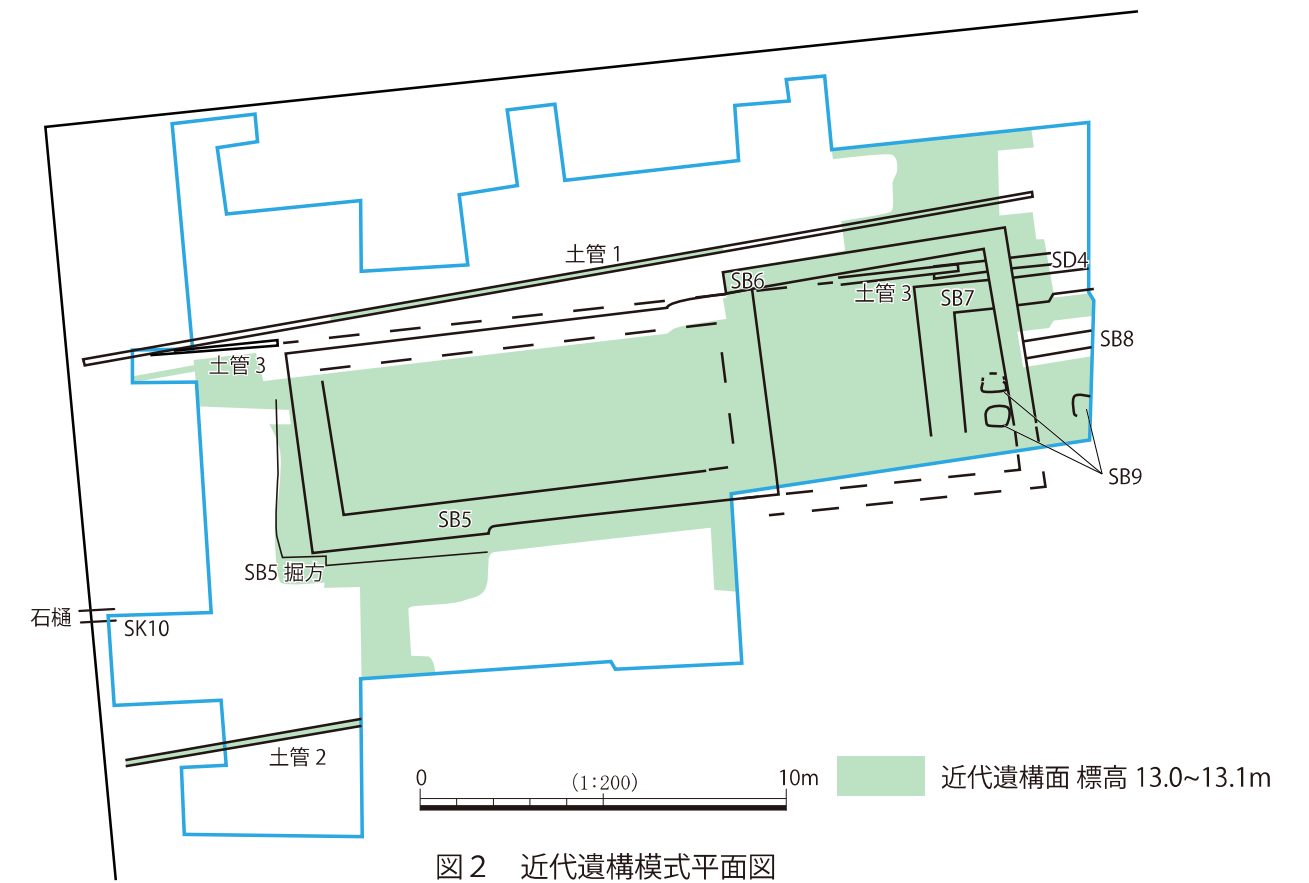
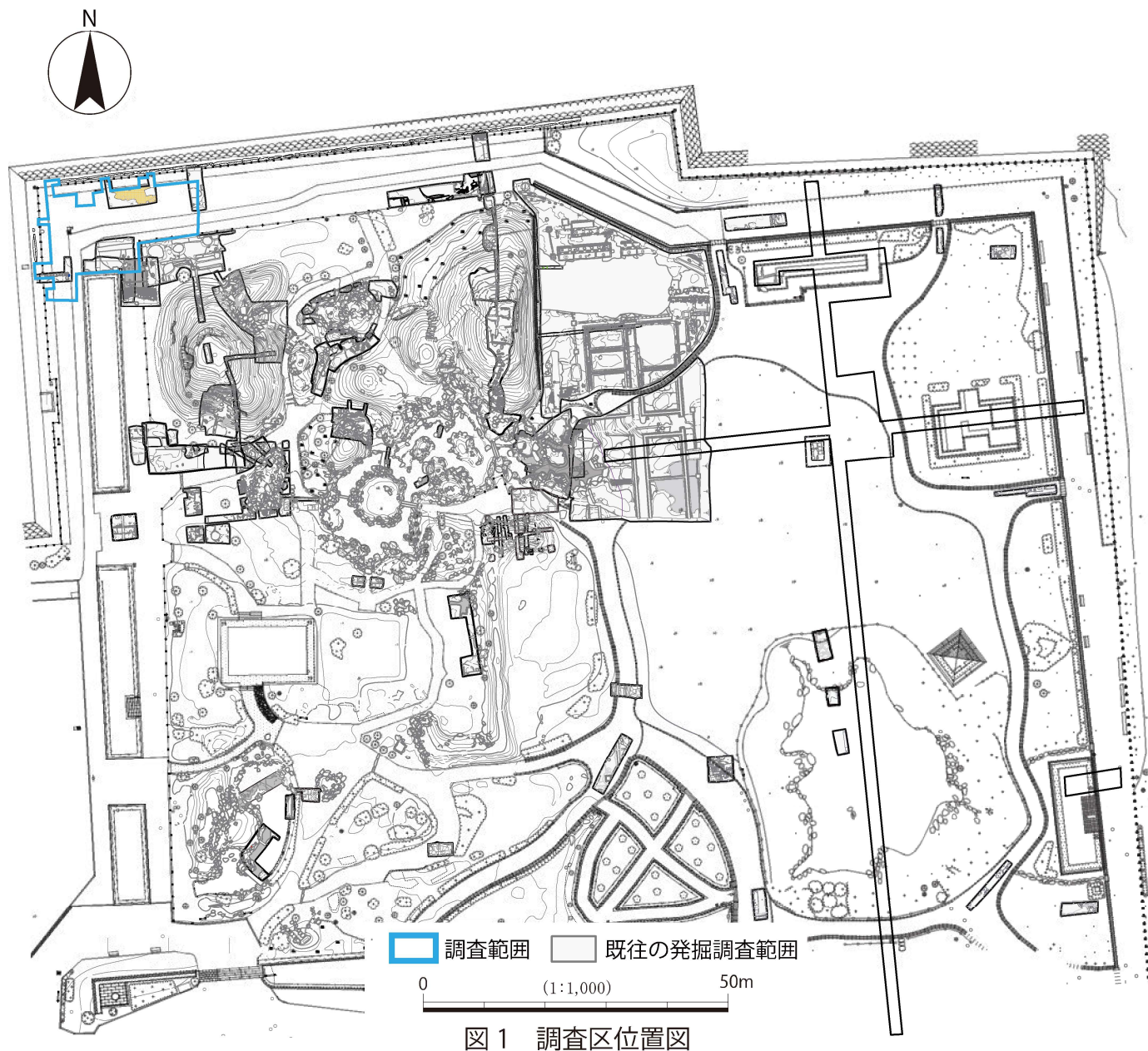
名勝名古屋城二之丸庭園の修復整備に伴い発掘調査を行った。

外縁調査区では近世の庭園北西角の確認、庭園北側の排水方法を検討するため、庭園調査区では現在進行中の北池修理にて必要な情報を取得するために発掘調査を実施した。

2. 調査区について

面積：430㎡→300㎡

目的：近世の庭園北西角の確認、埋門北側で確認できる石樋につながる溝の確認、迎涼閣の基礎の確認、南蛮練塀の基礎構造の確認



主な近世遺構

①御築地（南蛮練塀）：調査区の北側に設定した3箇所の拡張区で御築地の基礎構造を確認した。塀の外側は天端石と接し、内側は天端石上に石垣と並行に並ぶ川原石の上に据えられている。天端石が城内側が低く傾斜しているため、川原石列を設けて水平な御築地設置面を構築したと考えられる。

御築地周辺のかく乱を用いて石垣背面構造の確認を行った。地表より約1.1m下から栗石と考えられる礫の集中を確認した。礫はこぶし大のものもあるが大半は直径10cm以下で、おもにチャートで構成されている。

②-1 石樋：石垣から突き出ている約100cm×50cmの長方形の切石を発掘調査以前から確認していた。切石の側端には溝が彫られており、側壁の存在を想定できる。現状、石樋は約10°石垣側（城内側）へ傾斜している。

石樋背面には掘り込み（SK10）が確認できるほか、石垣面に積み直しによると考えられるラインをひくことができるため、石樋は原位置を保っていないと考えられる。また、石垣面に石樋と同規模の石材が確認でき、石樋側壁石を樋開口部閉塞のために転用したと想定できる。

石樋はSD11・12と平面的には接続しているが、SD11・12の底部よりも石樋の方が標高が高い。SD11・12は石樋に先行する排水施設であり、石樋と接続する城内の水路は滅失した、もしくはSD11が沈殿槽的な役割を果たす遺構であり石樋とSD11は同じ時期の遺構という2つの可能性を想定できる。

②-2 石組み溝（SD11, SD12）：SD11は東西方向に延びる石組の溝で、側壁が板状に加工された花崗岩を組み合わせて構築している。板状に隠された花崗岩は少なくとも2段積まれている。底部は確認できなかった。東端はSD12の一部を掘りこんでいるが、SD12と溝の位置が一致するため、機能していた時期が重複する可能性がある。石樋とはSK10に分断されており、直接接続していない。

SD12は東西方向に延びる底と側壁が石材で構築されている石組の溝で側壁は3段の石積みで、1段目は約60×30cmの花崗岩で切石、2段目と3段目は約25×20cmの砂岩で割石からなる。東端は確認できなかったが、約3m東に設定した別のトレンチで確認できなかったため、途中で南もしくは北に折れている可能性がある。西端はSD11に切られている。

③SB18（迎涼閣）：約70×40cmの上面が平坦な3石（a, b, c）の石材で構成されている建物基礎で古写真等から迎涼閣と推測した。a-b間は約2.6mで、a-b間を石垣天端まで延長した長さは約3.8m（約2間）である。石垣天端を含めると約3.8×3.8mの平面プランを復元できる。また、cはa-b-石垣天端から約1m（約3寸）離れている。

④SB17（土蔵）：約3mの規模で東西にのびる切石の石列を確認した。切石同士の隙間にはタタキが充填されている。絵図や古写真との位置関係から土蔵の北辺と推測した。切石列は一定の間隔で上面が平坦で周囲より一回り大きい石材が配されており、礎石と考えられる。

切石列の約6m北に東西方向にのびる切石の一群を確認している。切石の並びに規則性を見いだせなかったが根や土坑にかく乱され原位置を保っていないと考えられる。切石の一群をSB17の南端と想定し、約6×3の切石にかこまれた空間からなるSB17を想定した。なお、西辺は調査区外、東辺はSB5下層に存在すると考えられる。

⑤SS13, SS14（石列、礎石列）：SS13は約30×20cmの上面が平坦な割石で構成されている石列。過去の調査成果も合わせると二之丸北側一帯で断続的に確認している。庭園の境界を構成する塀の礎石と考えられる。

SS14はSS13と並行する石列。一石当たりの幅は約25cmで、控え及び高さは掘削していないため不明だが、間知石の可能性はある。石列の面は北を向いている。



写真1 SD11・12 南東から



写真2 石樋 南から



写真3 SB5・6 東から



写真4 SS13・SD14 南から



写真5 御築地及び石垣背面 南から



写真6 迎涼閣 南から

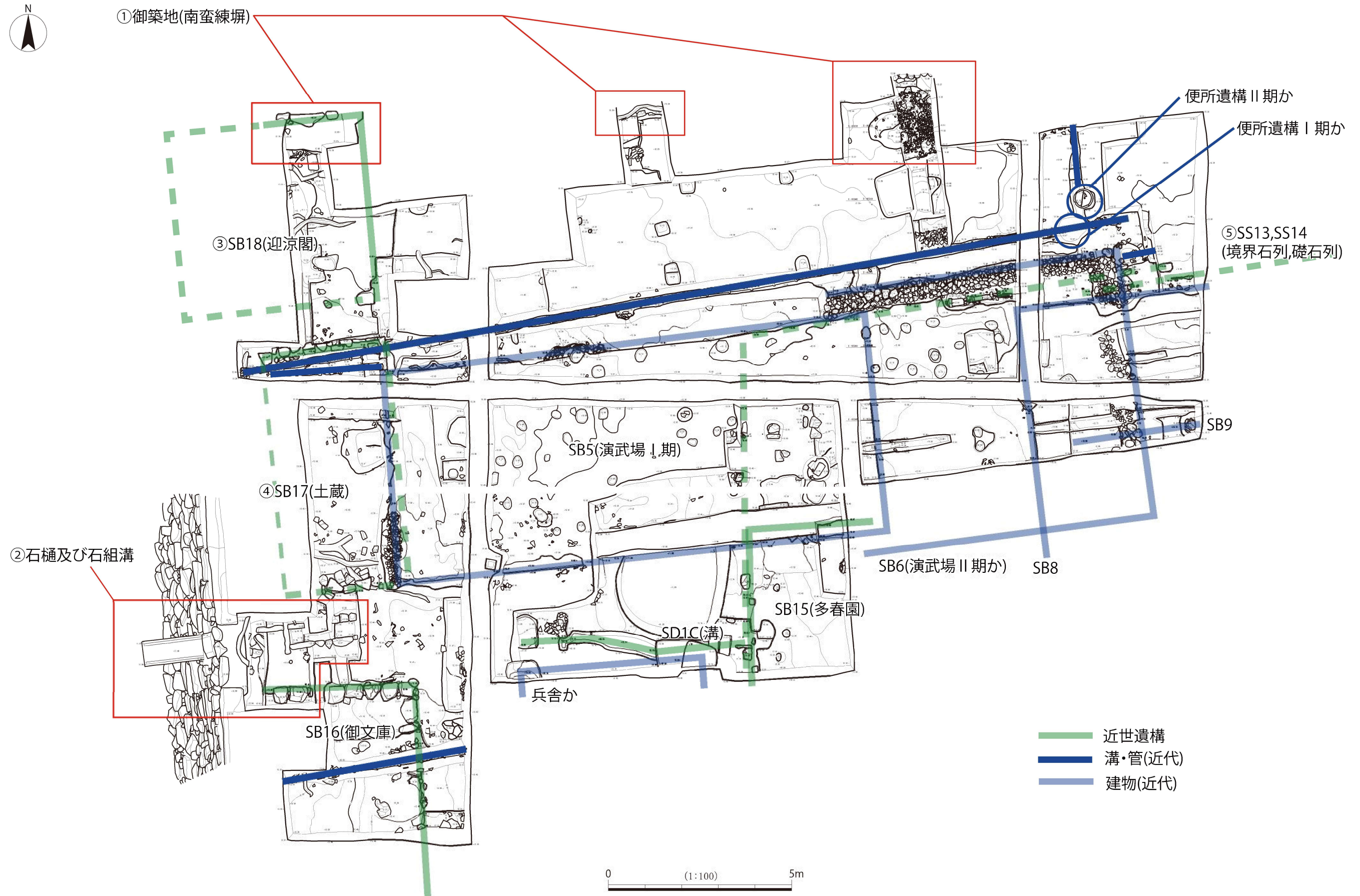


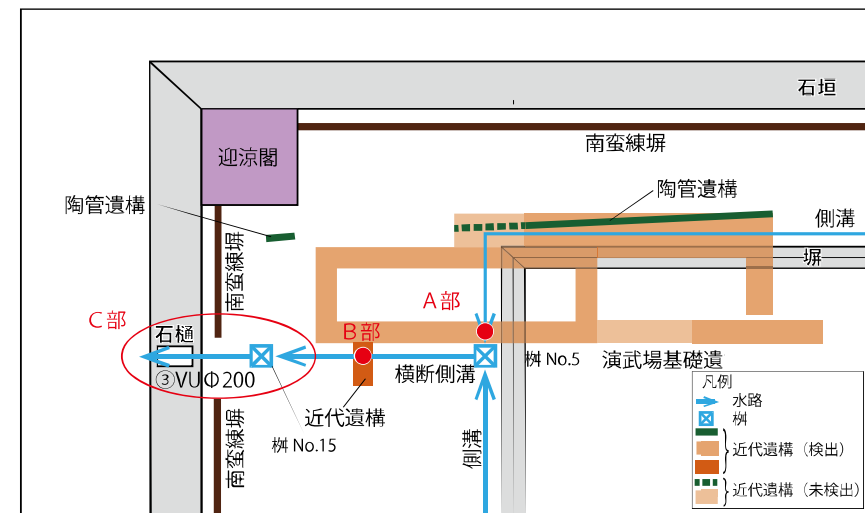
図4 名勝名古屋城二之丸庭園第13次発掘調査遺構平面図(完掘)

二之丸庭園の排水施設について

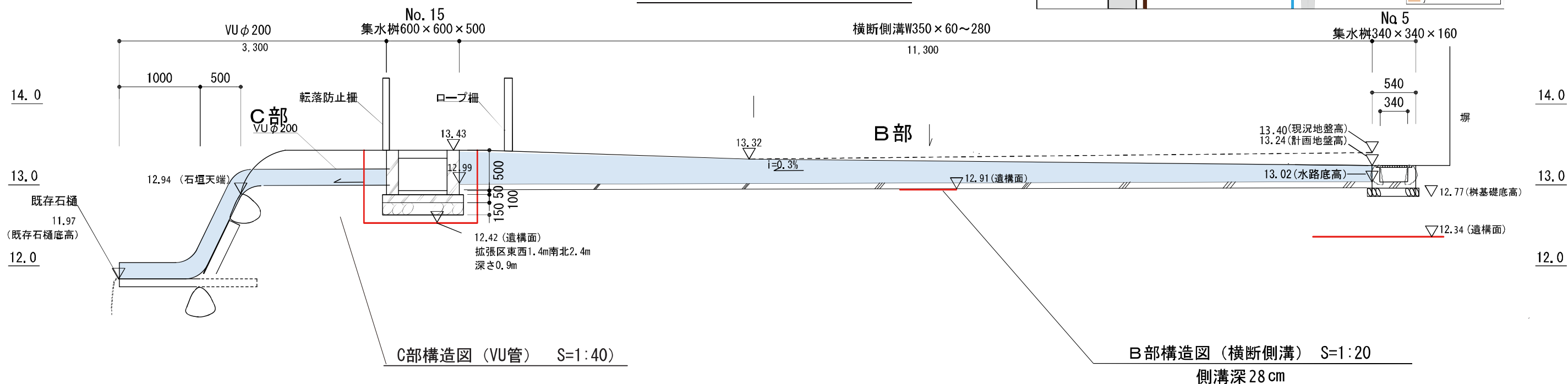
< 流末部の排水 構造検討案 >

外縁部園路の表面排水は、堀際の側溝に集水し、集水桝（No.5）にて合流する。その後、横断側溝を経て最終桝（No.15）に経由した後、堀に放流する。この横断側溝は、二之丸広場等庭園南部から北側にある南蛮練堀に向けて流れてくる雨水も集水する。

最終桝（No.15）は、発掘調査で検出された近世遺構を保護した上で設置する。

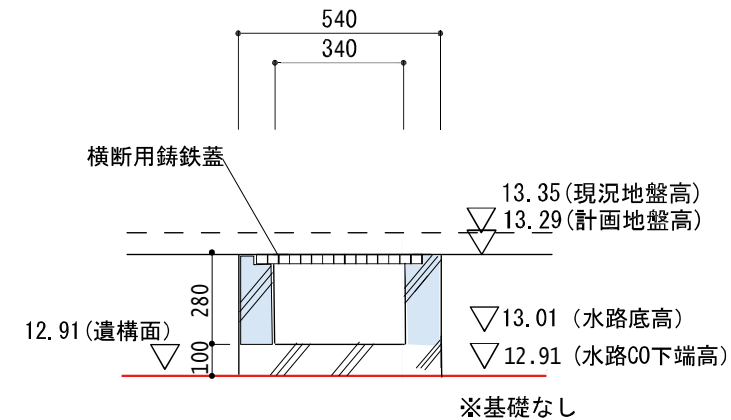
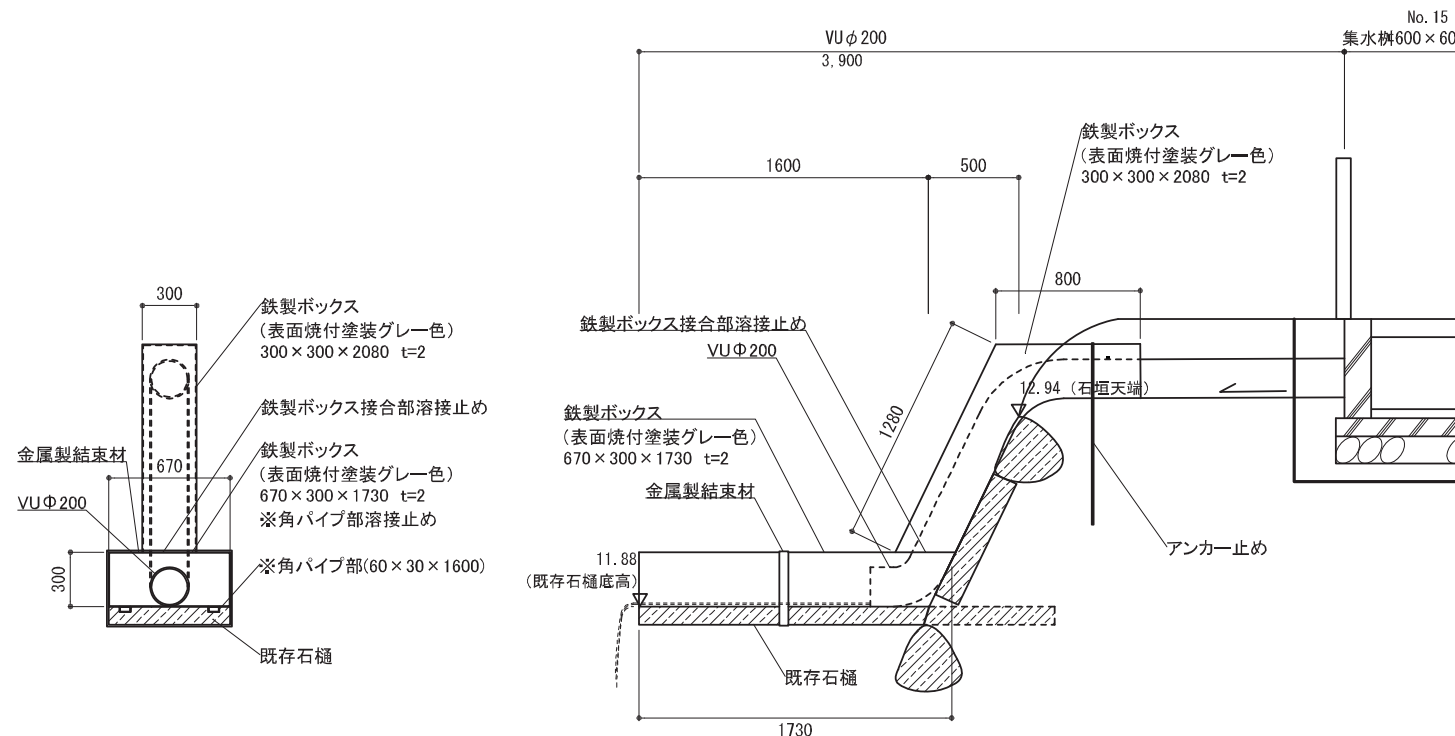


流末部 排水縦断面図 S=1:50



正面図

立面図



< B部 (横断側溝) >

外縁部園路の横断側溝である。近代遺構 (H=12.91) と交差するため、水深は28cm、基礎はなしとする。

二之丸庭園の令和8年度発掘調査について

1. 調査区設定の主な目的

名勝名古屋城二之丸庭園の修復整備のなかで、風信を移築再建を計画しており、風信と風信が位置していた築山の位置を把握するために発掘調査を実施する。

なお、後述するように風信が位置していた築山は北側の一部を除き近代に削平され消滅していると考えられる。すなわち風信の存在を示す礎石等の遺構も消滅していると考えられるため、発掘調査では築山山裾の検出を行い、築山の範囲を明らかにすることを目的とする。

2. 過去の調査成果

平成30年度（第6次）・令和元年度（第7次）調査では、風信の痕跡を探すため、残存している築山を中心に調査区を設定し発掘調査を行った。

発掘調査の結果、築山の北側は近世の盛土と考えられる土の堆積や景石の存在から比較的近世の姿を保っており、南側は近現代の掘り込みが多数確認できたことから近現代の改変を受けていると推測した。風信の位置や存在を示す遺構は確認できなかった。

また、平成29年度（第5次）の発掘調査では、二之丸御殿桜之間推定位置で近世遺構面と考えられる土と礎石と考えられる石材（時期・並び不明）を確認した（図1）。

3. 調査区設定のための徳川慶勝撮影写真の検討

従来、風信が位置していた築山は図1に示した通りであり、そこを中心に調査区を設定していた。しかし発掘調査の結果、風信の痕跡が確認できなかったことから風信は土台となる築山ごと消滅している可能性が想定された。

風信が写る徳川慶勝撮影写真の再検証を行い、写真と「御城二之丸図」を参考に「御城二之丸図」に描かれた二之丸御殿梅之間、桜之間の位置を現況図に落とし込んだ（図1）。検討の結果、写真1～3からは「御城二之丸図」に描かれていない建物（建物A）が存在が確認された。建物Aは、梅之間的東延長上に存在し、風信に近接して建てられていることがわかる。これらを元に改めて風信の位置を推測すると従来の推定位置よりやや南側に立地していた可能性が高いことが判明した。ただし、推定位置の現況は築山が削られた平坦面になっているため、築山上に存在した風信の礎石などの遺構の残存は期待できない。

4. 調査区設定

(1) 調査区1

面積：180㎡

目的：築山の南端の検出を目的とする。

山裾の検出のほか、上部を失った築山の検出は難しいため、御殿空間の北限（桜之間、建物A、境界塀など）の遺構検出も合わせて行い、空間的に築山南端を確認する。

(2) 調査区2

面積：100㎡

目的：築山の東西方向の広がりや築山東側における南端を確認するために調査区を設定する。なお、調査区1の成果によっては調査区形状や位置を変更する。

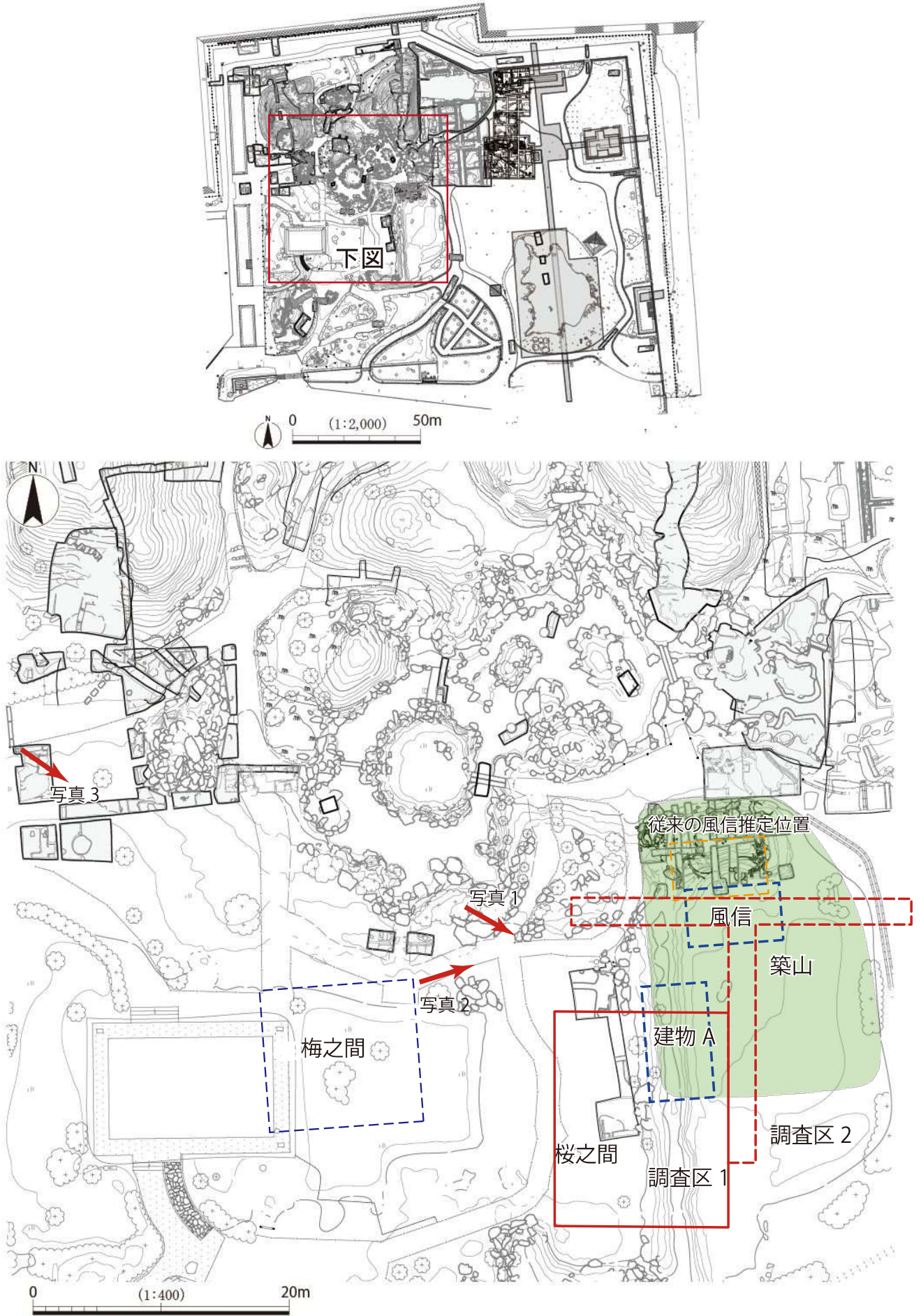


図1 風信推定位置図及び調査区位置図

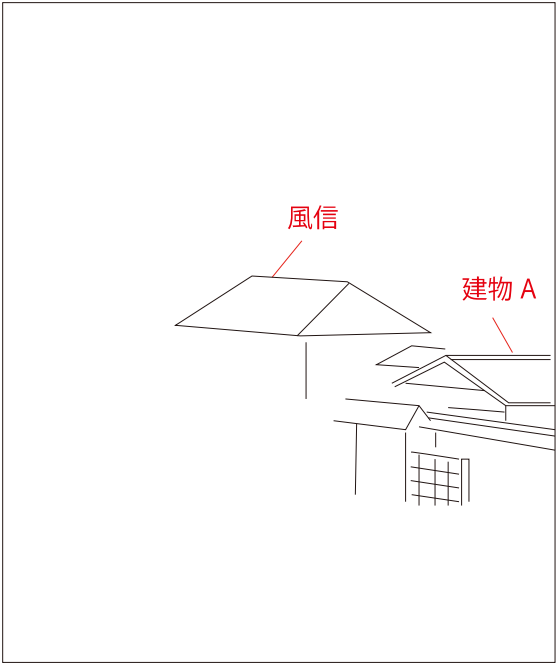


写真1 風信、建物 A(北西から)

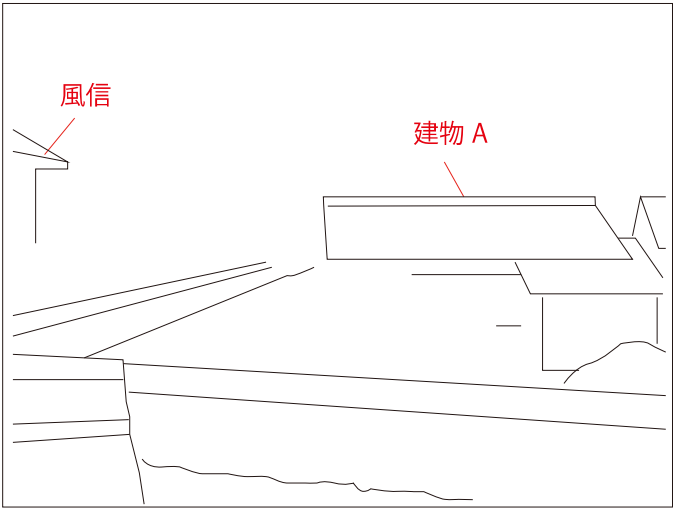


写真2 風信、建物 A(西から)

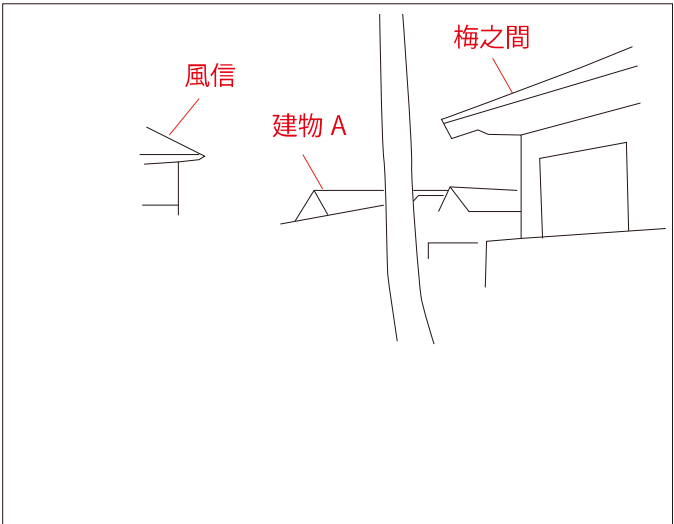


写真3 風信、建物 A、梅之間
(写真1～3の徳川慶勝撮影写真は、徳川林政史研究所 所蔵)



図2 御城二之丸図(名古屋城総合事務所蔵)に加筆
(江戸時代後期 天保13年(1842)以降)

樹木管理平面図 縮尺1/500

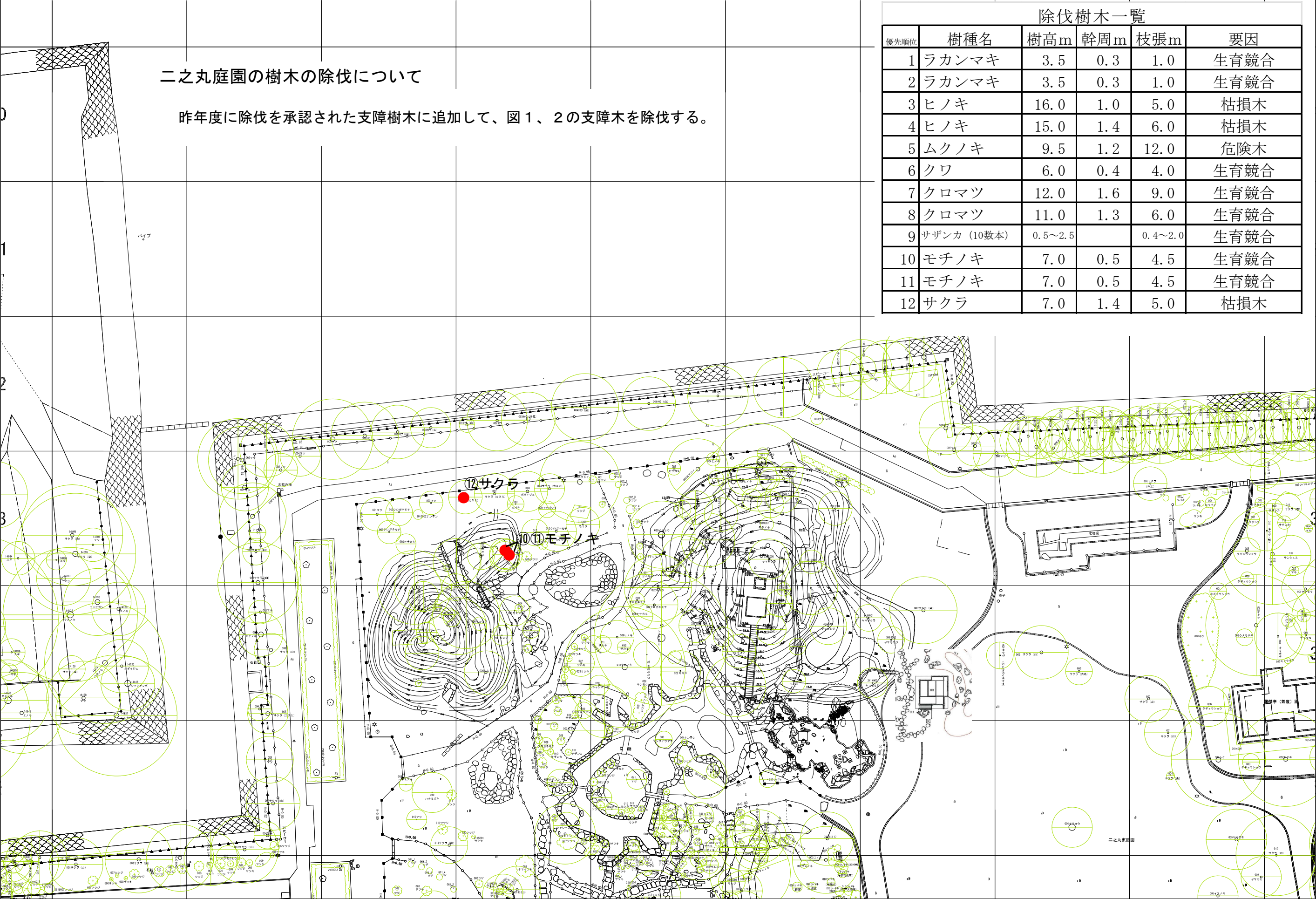


図1 除伐対象樹木位置図

樹木管理平面図 縮尺1/500



令和5年3月調製

図2 除伐対象樹木位置図

二之丸庭園の南蛮練堀について

1 現況

(1) 現地の状況

南蛮練堀について、現地での確認を行った。(写真1～3) 狭間は、43箇所認められ、北(堀)側から見て左(東)側より、No1～No43と位置番号を設定した。なお、南蛮練堀の延長L=87mについて、石積擁壁天端高さは標高13.00m～13.46mであり、東側から西に緩やかに下っている。

南蛮練堀が転倒せず直立しており、狭間上部が比較的残っている3か所(狭間No9, No27, No43)について現地計測した結果を断面図(図2)に示す。厚みは根元で約40cm、狭間は径30cm内外で横長の楕円形となっている。

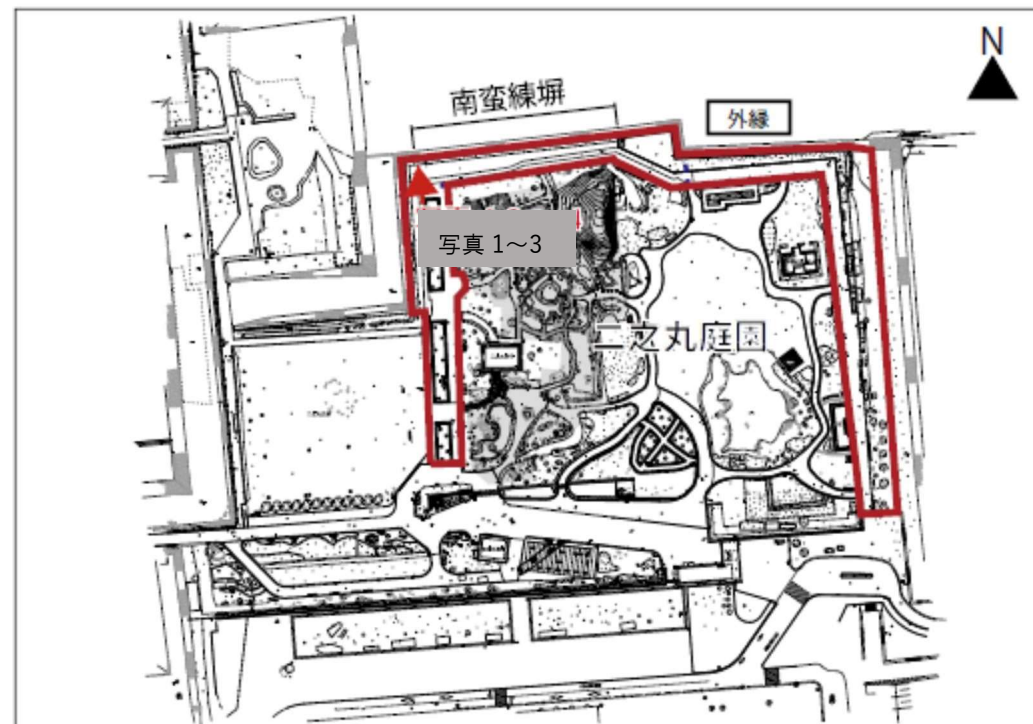


図1 二之丸庭園平面図



写真1 南側より



写真2 狭間部(南側より)



写真3 天端部

(2) 古写真との比較検証

名古屋城の堀北側に位置する名城公園から撮影した現況写真と古写真(徳川慶勝撮影)とを比較した(写真4)。迎涼閣の基礎部の石垣は算木積となっており、隅石の長辺と短辺を90度に交互に振りながら積み重なっている。それは、古写真においても確認できる。現況写真と古写真とで隅石の段数を合わせることで、南蛮練堀の高さを推定した。

逐涼閣に隣接する南蛮練堀の北(堀)側の現況高さは、約770mmである。現況写真と古写真で比較したところ、古写真における南蛮練堀の高さは現況写真の高さの約2倍であり、石垣天端から瓦天端までの高さは約1.5mと推定できる。

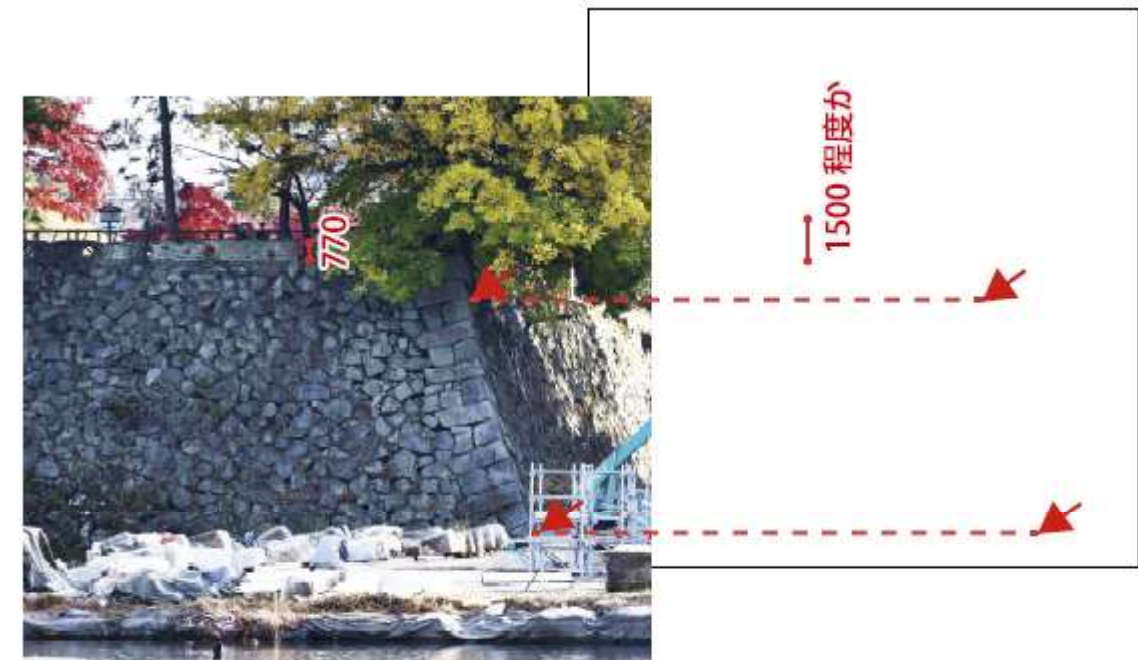


写真4 名城公園から撮影した現況写真(左)と古写真(徳川慶勝撮影)(右)との比較

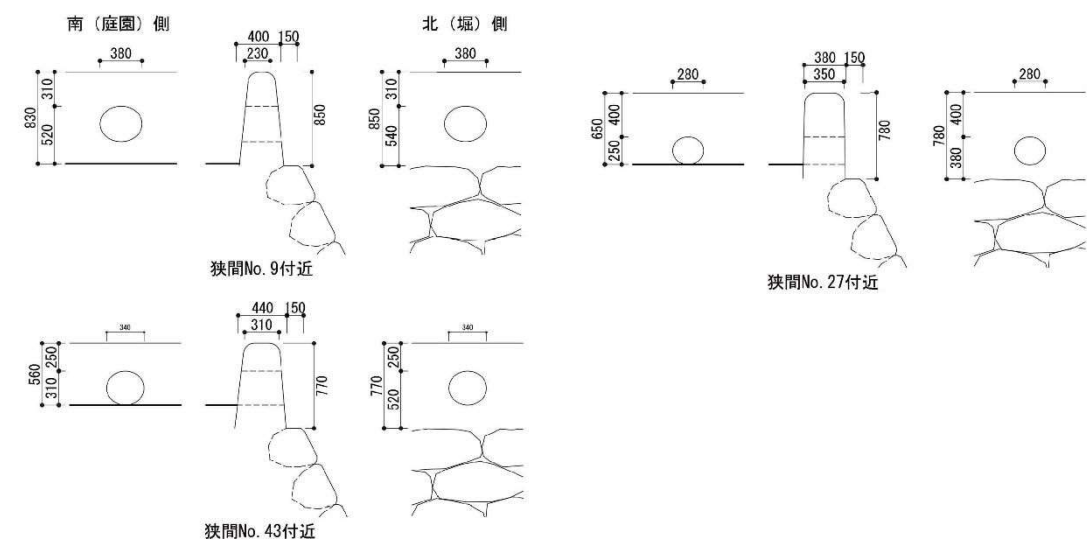


図2 現況断面図

2 調査結果について

史料、発掘調査結果、現地調査結果から得られた情報を整理した。

- (1) 庭園側の壁着色は「中御座之間北御庭惣絵図」には茶色、「御城御庭絵図」と「尾二ノ丸御庭之図」には白色で着色されている。堀側の壁面色は、古写真により周囲の石垣、瓦、建物の壁面より明度が高いことが読み取れる。
- (2) 屋根については、「中御座之間北御庭惣絵図」に本瓦葺きが描かれていることから当初より本瓦葺きであったと考えられる。慶勝撮影の古写真や絵図には見られるが、昭和中期頃撮影の写真及び現地には見られないことから昭和中期頃までに消失したものと考えられる。
- (3) 鉄砲狭間について「中御座之間北御庭惣絵図」と「御城御庭絵図」には描かれていないが、「尾二ノ丸御庭之図」と「金城温古録」には描かれている。また慶勝撮影の古写真や昭和中期頃撮影の写真、現地調査においても認められたことから少なくとも文政期には存在していたと考えられる。オルソ画像より、狭間の数は少なくとも43箇所あり、狭間の間隔は平均約2mであることが読み取れる。庭園側の狭間の位置について、「尾二ノ丸御庭之図」では地表面近くに配置されているのが読み取れる。

- (4) 須柱について、「御城御庭絵図」や「尾二ノ丸御庭之図」、「金城温古録」に描かれており、慶勝撮影の写真には不鮮明ながら認められる。一方で、昭和中期頃撮影の写真及び現地調査において認められないことから、少なくとも文政年間（1818年～1831年）から江戸後期～明治初期には存在したが、その後昭和中期頃までに消失したと考えられる。
- (5) 外形寸法について外形寸法について、現地調査により地盤高付近では幅W=400mm内外で、天端に近づくに従い厚みが薄くなっていることが認められた。オルソ画像により、総延長は87m、北（堀）側石垣天端高（標高）は13.00～13.46mで東から西に緩やかに下っていることが認められた。慶勝撮影の古写真と現況写真の比較により、北（堀）側石垣天端から練堀天端高までは約1.5mと推定される。
- (6) 発掘調査結果より、地盤高より約90cm下に近世の層があり、その高さから練堀本体まで練堀に伴う高まりが認められた。

表1 史料、発掘調査結果、現地調査結果の整理

根拠	時代	壁面色 (南側)	屋根	鉄砲狭間	須柱	外形寸法	基礎	その他
現地調査	令和5年	茶色	×	○	×	W=400内外（実測）	—	
オルソ画像	平成26年度、令和元年度	茶色	×	○	×	総延長：87m 下端高さの標高：13.00～13.46m 狭間の数：43 狭間の間隔：平均2.0m(1.75～2.27)	—	
発掘調査	—	—	—	—	—	—	・GLより約90cm下に 近世の層 ・南蛮練堀の基礎の 層と埋戻土の層	GL～80cmは 攪乱
昭和の写真	昭和中期頃	—	×	○	×	—	—	
古写真	慶勝撮影 (江戸～明治/1861～1868年頃か)	—	○	○	○	北（堀）側H=約1.5m (現況写真との比較による推定)	—	不鮮明
金城温古録	19世紀	—	○	○	○	総延長：四十三間五尺	—	「御練堀」と記載
尾二之丸御庭ノ図	文政期（1818～1831年）以降	白色	○ 本瓦葺き	○	○	—	—	狭間が立体的に描 かれている
御城御庭絵図	文政期（1818～1831年）以降	白色	○ 本瓦葺き	×	○	—	—	
中御座之間北御庭惣絵	景観年代 寛永年間(1624～1644年)	茶色	○ 本瓦葺き 複数着色	×	×	—	—	

3 保存について

(1) 現状の整理

毀損の種類として、ア 欠損・抜け、イ 割れ、ウ 変位、エ 浮き、オ 回転、カ 傾斜、キ 侵食、ク クラックが挙げられるが、赤色の範囲では、欠損・抜け、割れ、変位、浮き、回転、傾斜のような重大な毀損が確認された。青色の範囲は欠損、割れ、クラック等が確認されたものの、毀損は赤色の範囲と比較して程度がやや低い部位である。色の部位では、座屈等が発生している箇所がある。

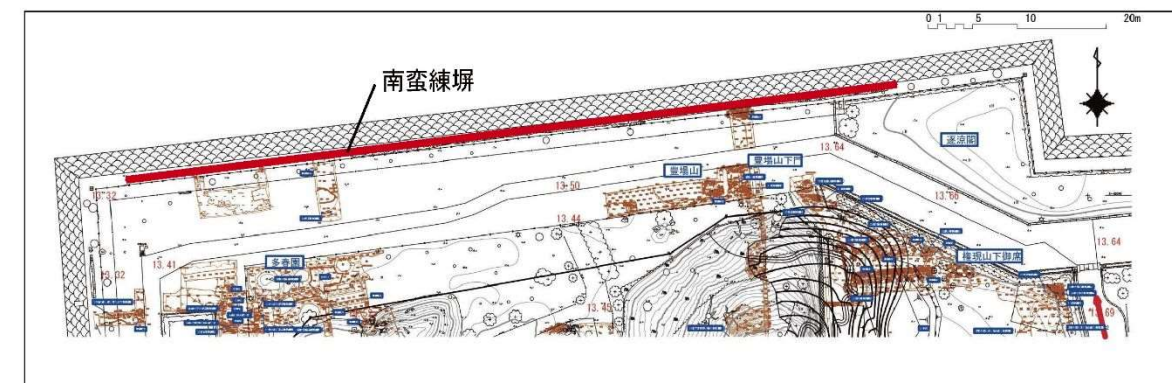


図3 南蛮練堀位置図

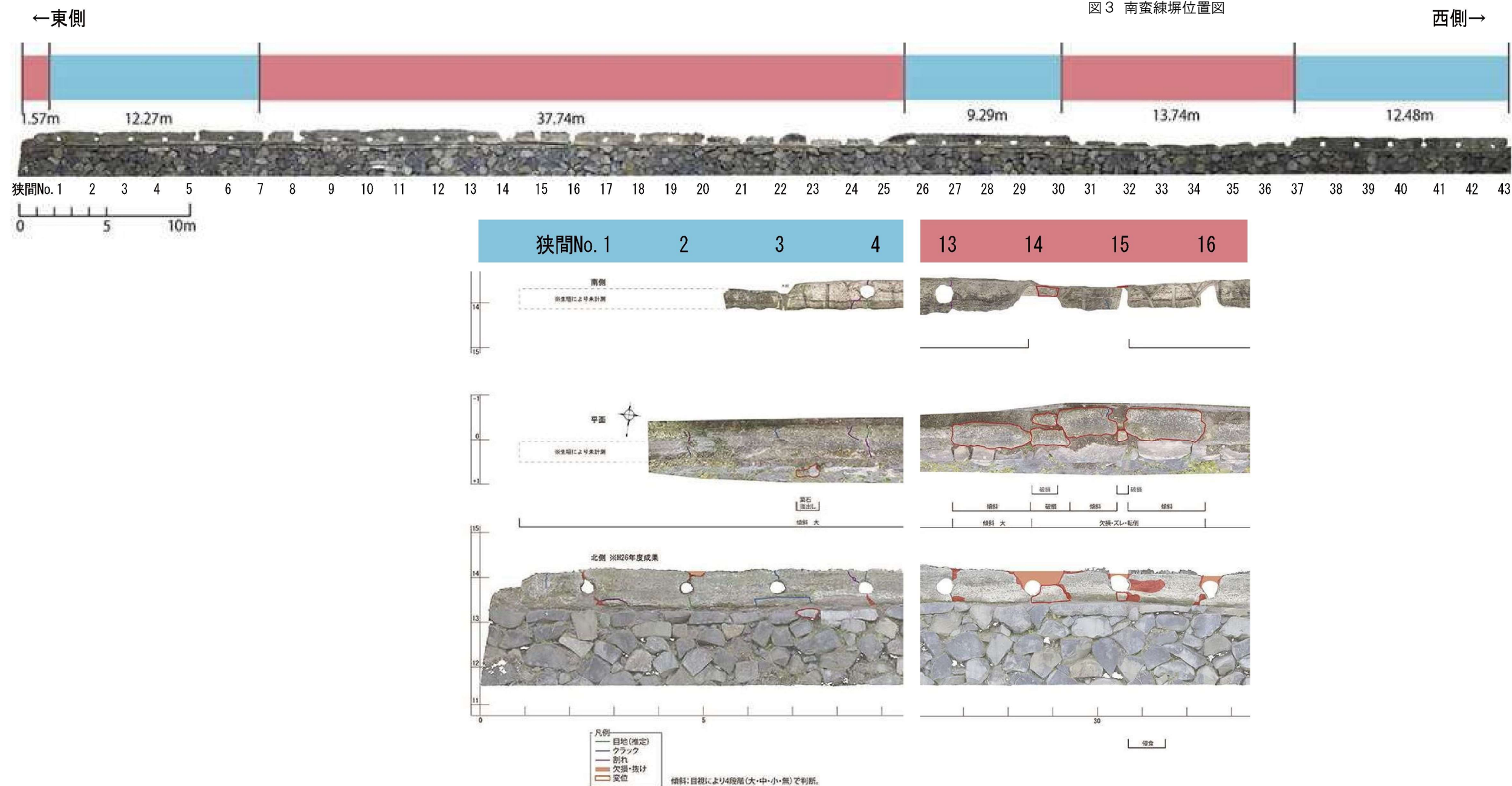


図4 オルソ画像(南側(庭園側)/平面/北側(堀側)) 狭間 No1~4、13~16

（２）劣化要因と対応状況

- ・経年劣化が進行しており、早期対応が望ましい。

【参考】奈文研、脇谷先生による指導助言(令和４年６月)時に指摘された劣化要因は下記の通り。

- ・練堀の下半は乾湿繰り返し、上端面では凍結破砕が要因。
 - ・水の供給源は、水はけが悪い練堀南側である。
 - ・水の供給で湿った練堀に、南からの直射日光や北風が当たることによって水分蒸発が生じることが練堀の主たる劣化原因と推察される。
- ・第４次工事の対象範囲にある南蛮練堀等の現存遺構については、保存状況に注意し、先行して保存的な処置が必要と判断される場合には、適宜対応を図るものとする。
 - ・計画地盤高について、遺構に影響のない範囲で排水勾配を取り、地表面排水を促すこととする（図５）。なお、上記措置は令和４年度工事にて対応を行っている。

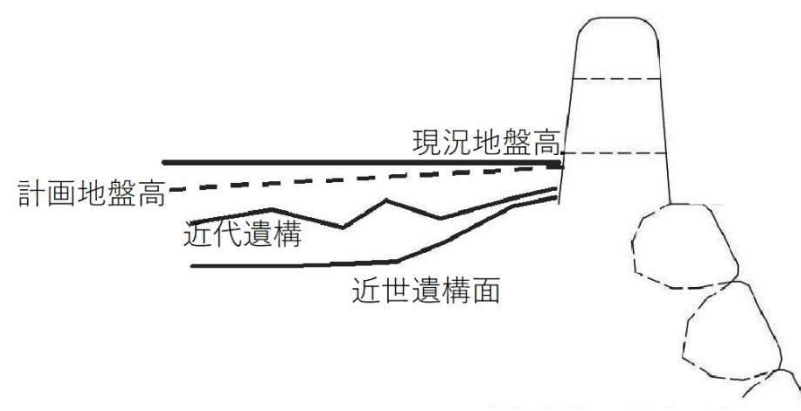


図５ 計画地盤高設定図（参考図）

４ 保存方針案と今後の進め方

南蛮練堀の劣化要因及び劣化状況等から、今後は下記の方針（案）にて保存修復を進めていきたいと考えている。

- 現存遺構の調査及び史資料調査の成果に基づいて修復整備する。
- 遺構の状態により保存及び露出展示する部分、修復整備を行う部分等に分割する。
- 排水施設の整備や地盤高調整等を行い、南蛮練堀周辺に水を導かない構造とする。

南蛮練堀については、平成２８年度に科学分析。令和７年度に発掘調査を行っている。また、写真が現存しており、これらの分析についても行っている。今後、これらの成果に基づいて修復整備に向けて検討していく。

南蛮練堀の劣化の現状は箇所によりばらつきがあり、劣化がかなり進行している部分、傾倒している部分、比較的よく残っている部分が存在する。今後、劣化の状況に応じて箇所ごとにどのような措置が妥当であるかを検討する。

令和７年度の発掘調査により、近世遺構面の深さや近代遺構の位置等がある程度把握された。これらの情報をもとに、排水施設や地盤高の設計を行い、南蛮練堀周辺に水が集中しないような構造とする。